

北海道告示第10604号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第42条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てを承認した。

その関係図書は、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、閲覧に供する。

令和6年（2024年）4月4日

北海道知事 鈴木 直道

- 承認の年月日 令和6年（2024年）4月4日
- 承認を受けた国の官庁
  - 名称 農林水産省
  - 住所 東京都千代田区霞が関1の2の1
  - 代表者の氏名 農林水産大臣 坂本 哲志
- 埋立区域
  - 位置 幌泉郡えりも町庶野1043番及び1044番地先の公有水面
  - 区域 省略（閲覧図書のとおり）
  - 面積 4,939.87㎡
- 埋立てに関する工事の施行区域
  - 位置 幌泉郡えりも町庶野1043番及び1044番地内並びに同番地先の公有水面
  - 区域 省略（閲覧図書のとおり）
  - 面積 25,972.31㎡
- 埋立地の用途 漁港施設用地